

那賀川水系河川整備計画【案】の作成と 徳島県知事及び関係市町長への意見聴取について

四国地方整備局及び徳島県は、「那賀川水系河川整備計画」策定のため、「那賀川水系河川整備計画【案】」を河川法に基づき、四国地方整備局は徳島県知事へ、徳島県は関係市町長へ意見聴取いたします。

「那賀川水系河川整備計画」は、平成16年10月に「那賀川流域フォーラム2030」の提言を受け、平成18年4月に策定した「那賀川水系河川整備基本方針」に基づき、四国の一級河川では初めて水系全体の計画として四国地方整備局と県（徳島県）が共同で策定するものです。

具体的には、流域の抱える課題を解決するための施策として、長安口ダムの改造や無堤部の堤防整備などが位置づけられており、今後概ね30年間の具体的な河川整備の目標と内容を示しています。

「那賀川水系河川整備計画【案】」の作成に当たり、四国地方整備局と徳島県では、平成18年11月22日に公表した「那賀川水系河川整備計画【素案】」について流域住民、学識者、流域市町長から意見をいただき、皆様の意見を出来るだけ反映して修正を行いました。平成19年2月27日に「那賀川水系河川整備計画【修正素案】」を公表し、同様に皆様から意見をいただき、今回、さらに修正を行ったところです。

今後は、徳島県知事及び関係市町長等から意見をいただき、「那賀川水系河川整備計画」を策定し、計画を実施してまいります。

那賀川水系河川整備計画HP：<http://nakagawa-mlit.go.jp>

平成19年5月15日

国土交通省四国地方整備局
徳 島 県

（総合的なお問い合わせ）

国土交通省 四国地方整備局

河川部 河川計画課 建設専門官 三宅 和志

TEL(087)851-8061(内線3617)

（整備計画【案】の内容に関するお問い合わせ）

国土交通省 四国地方整備局

那賀川河川事務所 副所長 藤岡 康男

TEL(0884)22-6461(内線204)

徳島県 県土整備部 河川課 主幹 松野 幸博

TEL(088)621-2574

那賀川水系河川整備計画【案】について

1) 河川整備の基本理念

那賀川水系の河川整備に当たっては、「安全で安心できる那賀川水系の未来が拓ける川づくり」を基本理念として、関係機関や流域住民との情報の共有・連携を図りつつ、治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開することとしています。

2) 河川整備計画の対象区間・対象期間

本整備計画は、那賀川水系の全区間（国管理区間・県管理区間）を対象に定めるもので、その対象期間は概ね30年としています。

3) 整備目標と実施内容

治水

目 標：戦後最大洪水と同規模の洪水を安全に流下させる

実施内容：深瀬、加茂谷、持井箇所などの無堤部の築堤

長安口ダムの改造による治水容量・放流能力増強

流下能力不足箇所での樹木伐採及び河道掘削

那賀川・桑野川の上流域及び支川(県管理区間)の治水安全度向上

洪水時の漏水や局所洗掘に対する堤防強化

大規模地震への対応、内水対策の実施

利水

目 標：現況約1/3～1/4である利水安全度を約1/7に向上

実施内容：長安口ダム貯水池上流での土砂の除去（流入土砂の抑制）

長安口ダムと川口ダムの底水容量を不特定容量として利用

環境

目 標：濁水の長期化の低減、清流・砂レキの復活、動植物への配慮

実施内容：長安口ダム発電取水口への選択取水設備の設置

長安口ダム貯水池上流での除去土砂を下流河道へ還元

動植物の生育・生息環境に配慮した環境を形成

（瀬と淵の保全、ミチゲーション、モニタリング調査など）

「那賀川水系河川整備計画【案】」は、「那賀川水系河川整備計画【修正素案】」に対していただいた意見について、出来る限り反映し作成しています。

また、修正のポイント、質問などへの河川管理者としての回答についても「那賀川水系河川整備計画【修正素案】に係る「ご意見・ご質問」について」にまとめています。

那賀川水系河川整備計画の進め方

